

第5回 三朝町保育施設のあり方検討会 会議録

1. 日 時 令和元年8月21日（水）午後7時～午後8時26分
2. 場 所 三朝町役場 第2会議室
3. 出席者 【委 員】 布広覚会長、大丸倫裕副会長、松原万里子、平井研、小椋史紀、
向井由里子、藤井博美、高見昌利、米田功
【 町 】 町民課：山中町民課長、井上主査
【欠 席】 田中千鶴

（敬称：略）

4. 内 容

I 開会

【事務局】 出席委員過半数以上により会が成立することを報告

II 会長挨拶

【会長】 挨拶

（1）方針案の方向性の確認について

【会長】 それでは議事を進行していきたいと思います。竹田保育園の今後に視点を置いて話
ができればと思います。

【委員】 まず、初めに本日配布された将来の5歳階級別推計人口が添付された意図を教えて
ください。

【事務局】 第4回の会議において、委員のほうから今後検討するにあたり、子どもの数の将
来の推計人口などが分かればということで、この資料をつけさせていただきました。

【委員】 竹田保育園は、今、入所者が11名ということなのですが、数だけで判断した場合
に竹田保育園がなくても（みさきこども園と賀茂保育園の）2園だけで十分に三朝町の児童
は受け入れできますか。

【事務局】 十分とは言えないと思います。広域に出ておられる方も30名以上おられますし。

【委員】 広域に預けられている方が仮に町内に帰ってくるということになれば、どうですか。

【事務局】 今の状況だと厳しいと思います。

【委員】 では、町内の入所児童だけではどうですか。

【事務局】 町内の入所児童だけということであれば、大丈夫だと思います。

【委員】 でも、それは年度初めの数字でということですよね。年度後半になって（0歳児や1歳児の受入希望が）くると難しいという気がするのですが。

【事務局】 年度後半になると、以上児であれば入所できると思いますが、0歳児や1歳児は難しいことがあるかもしれません。

【委員】 あまり余裕がないということですね。

【事務局】 委員がおっしゃるように年度途中の低年齢児の入所は、お断りするケースや他の園を紹介する場合もあるかもしれません。

【委員】 結局、受け皿の確保によって決まるものだと思う。人口の推計からしても、全体的に児童の数が減っていく中で、限度というものはあると思います。現状は、今の形で存続できたとしても将来的にはかなり厳しい状況になるだろうというのは、皆さんの共通した認識であると思います。その時に、保育所を運営していくのに「最低どの位の園児がいないと施設として成り立たない。」というような規定とかはあるのでしょうか。

【事務局】 そういった規定はありません。利用定員は最小で20名というのはございます。

【委員】 幼稚園のことではあるが最低人員のことを書いておられる方があった。子どもの育つ環境というのは、限界というものはあると。あるところでは、（児童が）5人を下回ったらやばいと。2ユニットあればなおよい。5人グループと5人グループが交じり合うことによって建設的な運営が発揮できる。それが小学校にもつながっていくという考え方を出している人もいます。保育ということで少し違うのかもしれないが、最低人数が何人であるかという経営的な感覚で考えたときにどの程度であればいいのかということも考えていかなければいけないと思う。（竹田保育園は）将来的にはなくなると思う。なくなるときのプロセスというものも考えておかないといけないし、その時に何をもってなくす、なくさないかを考えたときに園児数であるとか。いまいま園をなくせということではないが、この人口推計からすると、ずっと運営していくことは無理ではないのかなと感じます。地域の拠点とかそういった考え方はあるのかもしれないが、そうは言っておられないような状況になることを予知しておかなければいけない。前回の会議で話が出ていたように当面は3園で、やっていくというのは今の段階では間違いないのかなと感じています。竹田保育園をなくすことを容認するわけではありませんが、将来的にはやむを得ないのかなと客観的には感じます。

【委員】 いずれにしても、竹田保育園の園児一人当たりの費用というのは他園と比べて3倍以上かかっているの、明らかにやめるべきところだと思うのです。では、今すぐやめるのかと。どこまで許せるのだろうか。園児が10人切ったらやめますかとか。保育で考えると、賀茂保育園に通うとか、保護者の負担が増えるのは当然ではあるのだが、（統合まで）長い時間をかける必要があるのかというのは行政で判断していただかないといけないと思う。結論を出す基準を町で決めていただいて。東保育園と三朝保育園を統合して、みささこども園にしたのですが、あのときは単純に東保育園のところに道路ができて、それだけの理由ではないと思うが基本的には道路ができることが大きな理由として、統合された。子どものことや地域のことを考えられたわけではなかったのだと思う。結局行政の都合で決められた。11人を保育するために4千万円もお金をかけることなのだろうか。それは今やることなのか、いろいろなプロセスの中で保護者との話をしながらどうしていくのかは行政で決めることだと思います。

【会長】 なかなかこの検討会で「何人になったから、竹田保育園をやめます。」というのは検討することではないと思います。先ほどおっしゃったように、それについては、町で検討していただくことかと思っています。

【委員】 竹田保育園を統合して、賀茂保育園やみささこども園に移ってもらうことについては、そんなに異論はないだろうと。11人程度の影響であろうし。あとは行政判断で決められればいいのではないのでしょうか。

【委員】 先ほど11人程度とは言われましたが、みささこども園と賀茂保育園の2園になると選択肢が減ることになりますし、施設改修を行わないということであれば、例えば竹田の園児が賀茂に入ると、そこであふれた人がみささこども園にということになると、現状の話ですが希望する園に子どもを預けることができなくなるということになるので、受け皿の話がちゃんと整うということであれば、統合でもいいと思います。それが設備を増設するなどの対処をしていただくのか、自然減少を待って受け皿ができるのを待ってからというのが預ける側としては安心できる。

【委員】 毎年要する経費から考えると、増設するほうが安いですよ。一時的なものの方が。だから、統合をしようとするのであれば、それなりの受け皿を当然作っておかなければならないと思います。

【委員】 預けたい保育園に預けることができない状況を、「子育てのまち」といっている町としてはどうなのでしょう。

【事務局】 現状では、（希望された園に）預けることができる状況です。

【委員】 竹田保育園を特別な保育園にして、どこの保育園でも入れない子どもを受け入れるような保育園にするというのはどうだろうか。

【委員】 これまでの議論の中で、3園が公設でも公営でも民営でも遜色なく、運営されていて、それぞれ成果を出されているということなので、いま3園がどうこうというような結論は急がなくてもいいのではないかと思います。ただ、町の財政的な問題とか、運営上の問題で、民営のほうが財政的に安くなるというようなことは、公営でも民営でもOKであるのだからそれは、皆さんいいのですよね。あとは、竹田保育園を将来、方針を出すかといえど少子化で子どもの数が少なくなっていくと、今あったように特別な保育園にするのか、数が少ないから統合化を図って町全体の2園の中で万全の体制を整えるかという選択肢しかないのではないかと思います。いまは、3園が特徴的な取り組みを出されて、評価は良いわけだからこの形を維持していく方向で、将来的にはこうするという方向性は出しておかなければいけないのかなと。場合によっては、統合して廃園するというのも一つの方方向性であろうし、残して特徴的なことをするというのも選択肢としてあるのだらうし。

【委員】 基本的には希望があればその園に入れるというのは、第一のことだと思う。それをするとなれば、きちっとした受入体制をするべきだと思います。結論的なことは先ほど言われたとおりであると思いますが、いま竹田保育園を廃止というのは難しいと思います。将来的には、存続は無理だと皆さんも思っておられると思います。その中でも特徴的な園、遠方でも連れていきたいと思える保育ができるのであればそういったことで存続していくことも一つの選択肢であると思うし。しばらく、様子を見るという方向性で行くしかないのかなと思います。ただ、保育する場合には、臨時職員のほうが多い状態というのはなかなか質の高い保育というのは無理なのかなと思います。正職員が割合的には多いという状態でないといけないと思います。そのためには、こども園をどうするのかというのも職員の配置とか、人数の割合とか含めるとこども園との関係も出てくるかもしれない。それを含めて、しばらくは（竹田保育園は）存続していくという感じを私としてはしています。

【会長】 竹田保育園に関しては、そういったような様子を見ることで将来的にはそれなりの検討していくことが必要だと思いますし、賀茂保育園については民間に委託していることで評判も良いと伺っておりますので、それはそれでよい気がしております、みささこども園についてはいろいろな状況を考えたところで指定管理者での民営化が適当ではないかと感じたところです。

【委員】 お聞きしたいのですが、指定管理者制度になったときに、現在の保育士の方の待遇というのはどうなるのでしょうか。

【事務局】 万が一、みささこども園が指定管理者制度になったとしても職員としての身分はそのままです。

【委員】 公務員の保育士さんは、どうなるのでしょうか。一般事務をなさるのかとか。みささこども園で引き続き働くということは、できないのでしょうか。

【事務局】 この場でどうなるということは、はっきりと申し上げられませんが、正職員としての身分は保証されることは間違いなく思っております。

【委員】 単純には、公務員の保育士として目指して入って、保育士の仕事が好きで、身分は公務員であって、保育の現場がなくなってしまって、でも引き続き保育現場に残りたいという人は、やめてその民間に就職するというのも一つの選択肢ではあると思うし、公務員なので一般の事務職に転職するというのも一つの選択肢であろうし、それから民間の指定管理施設に出向という形で、町から給料をもらってその現場で働くということも選択肢の一つとしてある。いろんなケースが考えられるのでは、ないでしょうか。いずれにしても、指定管理者に出しても、保育現場の職員が一般事務職に変わらない限りは、ある部分の二重的な負担というのは正直なところであるので、その部分は高くつく。それはどうしようもないことだと思います。

【委員】 ブランナール三朝が指定管理者制度になった時も同じことが言えて、最終的にはそれぞれの職員の意思でいろんな選択肢があったと思います。

【委員】 その二重になっている部分を、職員が持っている能力を発揮してそれを解消するくらいの気構えがいるのかもしれませんが。

【委員】 みささこども園に指定管理者を入れて、そのあとのビジョンというのがほとんどされておらず、議論不十分ではないかなと思うのですが。竹田保育園の方向性も廃止とか存続とか明確な意見を出すまでにはなってなくて、それに伴ってみささこども園の状態も早急にみささこども園にしないといけないという理由がないような気がするのですが。

【事務局】 今までの話を聞いておきますと、すぐに導入するわけではないが、民間活力の導入も視野に検討されたいというような意見だと感じ取っておりますが。

【会長】 今までの意見では、そのような感じではなかったでしょうか。

【委員】 検討をするということですね。

【事務局】 それを視野に検討されたいという感じで議論されたと受け取っています。

【会長】 民間活力の導入という感じのほうが強いように感じ取っていますが。

【委員】 民営であっても、公営であっても中身が変わらないし、結果が変わらないならあとは、どちらを選択されるのかというのは条件次第だと思います。民営でということになれば既存の保育士を引き上げることになるので、そのリスクも町も考えておかないといけないから、どの時点で町としても踏ん切りをつけるのかというのは行政側の運営手法だと思うのです。

【委員】 例えば、みささこども園が指定管理になって、竹田保育園がなくなった場合に町の保育園がなくなることによって町として困ることはないのでしょうか。

【委員】 町の保育園がなくなるわけではありません。各園の経営者が民間の方になるということです。

【委員】 「子育てのまち」ということを町は言われておりますよね。2園になると法人の理事長の力も及ぶでしょうし、町のビジョンとかけ離れるような心配もあるのですが。

【事務局】 それについては、民間譲渡になればその可能性はありますが、今の指定管理者制度の賀茂保育園の場合、福生会さんのビジョンはありますが、それとかけ離れている場合は指摘するかもしれませんが現状そういったことはありませんし、それに対する心配は持っておりません。

【委員】 町が指定管理に出したいというのは、ひとつには保育士の確保。町が実施しようすると職員を採用しなければいけない。地方公務員として採用する枠が難しいから臨時で対応するわけですが、臨時職員は期限が決まっているので職員としての安定性というのは公営ですと安定性がないというのはあると思うのですね。1年間経過すれば、また試験して採用の可否を出して、更新する。そうすると、半年や1年間で終わってしまうようなことも起き、人が集まらない。ただ、指定管理で民間が運営するということになると、賃金の差は別にして企業が職員として採用できるので安定性がある。そうすると正規の方が多い職場とそうではない職場であれば、子どもの保育に対する姿勢から考えると正規の方が多いほうが安心できるだろうと。そうすると、指定管理というのは子どもにとっては悪いわけではないと思います。

【委員】 保育の中身としてはいいのですが、町として動きやすいか動きにくいかということですが。

【事務局】 苦情を受け付ける制度や、園長会など一緒に実施しております。こちらから願います際はどの園にも同じようにさせていただいております。監査があっても同じように行って、修繕なども同様に対応させていただいております。

【委員】 町が運営するより、民間が運営したほうがかえって、面白い運営ができると思います。町の人っていうのは、来年どこかに異動されているかもしれないのですよね。（行政は）同じ人が安定してものを考えようという仕組みになっていないですよ。ひとつの情熱のある課長や職員があれこれしようとする状況にはないと思います。民間というのは、その場所が命なので、私としてはむしろ民間に任せてしまったほうが良い結果が出るような気がします。安定してものごとを考えている方がする方が良いアイデアが出ると良いと思う。行政が保育にどう関与するのかということで、保育士さんが保育をするのは当たり前のお話であって、今の話で心配されているのは、町が運営をやるのと民間が運営をやるのとどう違うかという部分。保育をするのは保育士であるし、学校でいけば教師なのですが、ですが、方針的なことを出すのは教育委員会であろうし、保育の場合も同じで、方針を出す人間が安定して物事を考える人間が良いと思うのであれば民間のほうがおもしろいと思います。

【委員】 竹田保育園のことに話を戻しますが、（竹田保育園は今後）しばらく様子を見ると
いうことをさっき言いましたが、存続するのであれば対策を考えながら、例えば遠方でも預
けたいと思えるような取り組みをしてほしい。何も手を打たずに、ただ様子を見て存続とい
うことはすぐ廃園になってしまう。努力をしてほしいということを付け加えていただきたい。

【会長】 時間もある程度経過しました。先ほどありました竹田保育園への付け加えた意見は
私も必要かなと思います。その他で皆さんのほうでありませんか。事務局のほうでこれまで
の意見をまとめていただいて、その素案を検討するような感じかなと思っておりますが。そ
れには皆さんの忌憚のないご意見をおっしゃっていただければと思います。

【委員】 みささこども園の保護者として、現状の保育の質を変えてほしいということは、ほ
ぼありません。保育にも不満はありません。保護者アンケートもあるのですが、不満のある
方もほぼごくわずかであるということを意見として付け加えていただきたいです。

【会長】 意見としては、大体出尽くしたでしょうか。

【事務局】 そうしますと、これまでの意見を取りまとめさせていただき、事務局で素案を作
らせていただき、次はその内容を見てもらうということにしたいと思います。

【会長】 次回は、9月24日（火）の午後7時からということでよろしくお願いします。以
上を持ちまして、第5回の三朝町保育施設のあり方検討会を閉会したいと思います。ありが
とうございました。

閉会 20：26

以上